

夕張告示第 1 号

定期監査結果の公表について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和4年度、市の財務に係る定期監査を実施しましたので、その結果を夕張市監査基準第23条に基づき、別紙のとおり公表します。

令和5年3月8日

夕張市監査委員 西 田 洋 二
夕張市監査委員 小 林 尚 文

掲示期間

自 令和5年3月 8日

至 令和5年3月20日

定期監査報告

1. 監査の結果に関する報告

- (1) 本監査は、夕張市監査基準第4条第1項第1号及び同条第2項に準拠し実施した。
- (2) 監査等の種類 地方自治法第199条第4項に基づく定期監査
- (3) 監査等の対象 令和3年度における市の財務会計とする。
- (4) 監査等の着眼点 合理的かつ効率的に執行されているかを着眼点とした。
- (5) 監査等の主な実施内容 契約書類等の監査及び関係職員からの内容聴取
- (6) 監査等の実施場所及び日程
実施場所 監査事務局
日 程 令和4年10月1日～令和5年2月28日
- (7) 監査等の結果
監査の結果、概ね適正に執行されているものと認められた。
- (8) その他必要と認める事項 なし

2. 監査の結果に関する報告に添える意見

些細な書類の作成不備、基本的な事務執行に係わる起案文等の誤字、脱字、また、申請書等収受印の押印漏れ、など簡易的なミスは見られるが、全体的に概ね適正に処理されており、引き続き法令及び規則に則り適正な事務処理を行うようお願い。

3. 監査の結果に関する報告に係る勧告

なし